

目論見書補完書面

この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定に基づき、お客様が当投資信託(ファンド)をご購入するにあたり、ご理解していただく必要のある重要事項の情報を、あらかじめ提供するものです。お取引にあたっては、この書面及び目論見書の内容をよくお読みいただき、ご不明な点は、お取引開始前にご確認ください。

※この書面は、投資信託説明書(目論見書)の一部ではなく、マネックス証券の責任の下で作成しているものです。

手数料等の諸経費について

- 当ファンドの手数料など諸経費の詳細は目論見書をご覧ください。
- 当ファンドの購入時／換金時の申込手数料は交付目論見書に記載の料率が上限となり、ファンドにより異なります。ファンド毎の申込手数料は当社ウェブサイトのファンド詳細画面または注文画面をご覧いただか、センターまでお問い合わせください。
- お客様にご負担いただく申込手数料、信託報酬など諸経費の種類ごとの金額及びその合計額等については、申込内容、保有期間等に応じて異なります。

クーリング・オフの適用について

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定の適用はなく、クーリング・オフの対象とはなりませんので、ご注意ください。

1. 当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱い及び販売等に関する事務を行います。

2. 当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第28条第1項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預けを行われる場合は、以下によります。

- お取引にあたっては、保護預り口座、振替決済口座又は外国証券取引口座の開設が必要となります。
- お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金又は有価証券の全部(前受金等)をお預けいただいた上で、ご注文をお受けいたします。
- ご注文いただいたお取引が成立した場合(法令に定める場合を除きます。)には、契約締結時交付書面(取引報告書)をお客様にお渡しいたします(郵送又は電磁的方法による場合を含みます)。万一、記載内容が相違しているときは、速やかに当社お問合せ窓口へ直接ご連絡ください。

3. その他

■一部の外国籍投資信託における当社ウェブサイトおよび各交付書面の口数表示について
当社ウェブサイトおよび各交付書面において、ファンド名称の前に以下の記号のつくファンドの口数は、お客様が本来保有する口数に一定の倍率を乗じた値で表示されます。

- ファンド名称の前に●がつくファンド

お客様が本来保有する口数の 100 倍の値を表示しています。

(例) 実際のお客様の保有口数が 100 口の場合、10,000 口と表示されます。

- ファンド名称の前に◆がつくファンド

お客様が本来保有する口数の 1,000 倍の値を表示しています。

(例) 実際のお客様の保有口数が 100 口の場合、100,000 口と表示されます。

■マネックス証券におけるファンド毎の手数料の上限

- 購入時申込手数料 最大 3.85%（税込）

本手数料率は、IFAが媒介する取引の場合に適用されます。

■購入時における申込手数料の計算例

購入時における申込手数料は、購入金額（購入口数×1 口あたりの購入価額）に、ファンドごとの申込手数料率を乗じて計算します。

申込手数料率 3.3%（税込）のファンドをご購入される場合

(例 1) 口数指定で購入する場合（円貨決済）

購入価額 10,000 円（1 万口あたり）で 100 万口ご購入いただく場合

申込手数料（税込）=10,000 円×100 万口÷10,000 口×3.3% = 33,000 円となり、合計 1,033,000 円（税込）お支払いただくことになります。

(例 2) 口数指定で購入する場合（外貨決済）

購入価額 10 米ドル（1 口あたり）で 1 万口ご購入いただく場合

申込手数料（税込）=10 米ドル×1 万口÷1 口×3.3% = 3,300 米ドルとなり、合計 103,300 米ドル（税込）お支払いただくことになります。

(例 3) 金額指定で購入する場合（〔 〕内は外貨決済を選択した場合の例）

100 万円[10 万米ドル]の金額指定でご購入いただく場合、お支払いいただく 100 万円[10 万米ドル]の中から申込手数料（税込）をいただきますので、100 万円[10 万米ドル]全額がファンドの購入金額となるものではありません。

※上記は計算例となります。実際の申込手数料金額（税込）は端数処理等により上記の計算式で求めた結果と必ずしも一致しない場合があります。

4. 当社の概要

・商号等	マネックス証券株式会社
	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号
・本店所在地	〒107-6025 東京都港区赤坂一丁目12番32号
・設立	1999年5月
・資本金	12,200百万円
・主な事業	金融商品取引業
・加入協会	日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、 一般社団法人 金融先物取引業協会、 一般社団法人 日本暗号資産取引業協会、 一般社団法人 日本投資顧問業協会
・指定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
・連絡先	ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。 お客様ダイヤル 0120-846-365（通話料無料） 03-6737-1666（携帯電話・一部IP電話） ログインIDと暗証番号をご用意ください。
当社ウェブサイト	ログイン後の「ヘルプ・お問合せ」の入力フォームからお問合せいただけます。

当社に対するご意見・苦情等に関するご連絡窓口

当社に対するご意見・苦情等に関しては、以下の窓口で承っております。

窓口：お客様ダイヤル

電話番号：固定電話 0120-846-365（無料）

：携帯電話・一部IP電話 03-6737-1666（有料）

受付時間：8時00分～17時00分（平日）

金融ADR制度のご案内

金融ADR制度とは、お客様と金融機関との紛争・トラブルについて、裁判手続き以外の方法で簡易・迅速な解決を目指す制度です。

金融商品取引業等業務に関する苦情及び紛争・トラブルの解決措置として、金融商品取引法上の指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」を利用することができます。

住所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号 第二証券会館

電話番号：0120-64-5005

FINMACは公的第三者機関であり、当社の関連法人ではありません。

受付時間：月曜日～金曜日 9時00分～17時00分（祝日を除く）

以上

(2021年8月)

KTM_TOUSHIN_2.0

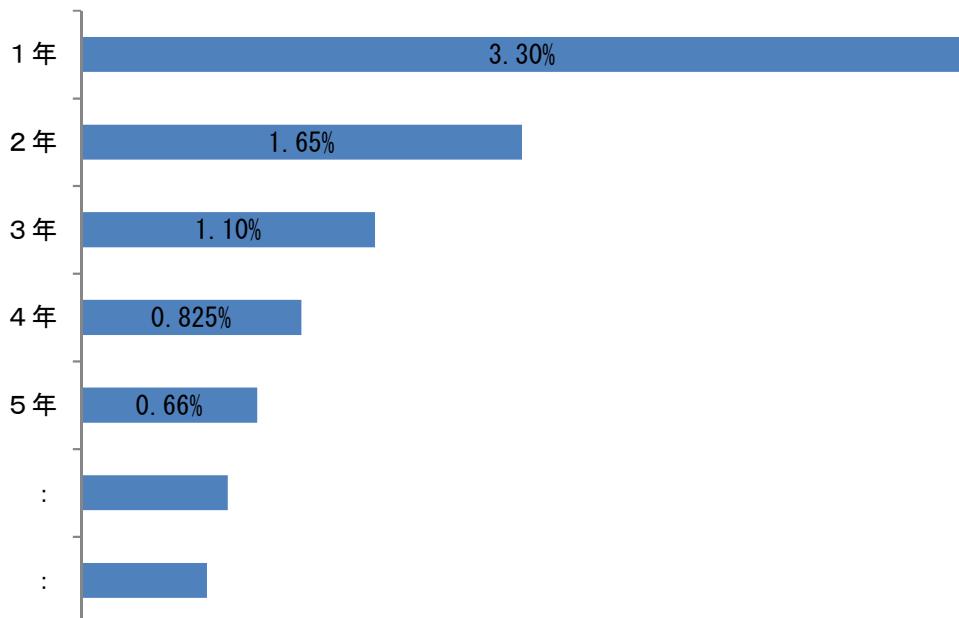
当資料は全ての投資信託の「目論見書補完書面」「投資信託説明書（交付目論見書）」に添付しているものです。申込手数料や解約手数料がかからない投資信託につきましては、以下の説明は該当しません。

申込手数料に関するご説明

- 投資信託の申込手数料は購入時に負担いただくものですが、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

例えば、申込手数料が3.3%（税込）の場合

【保有期間】 【1年あたりのご負担率（税込）】



※投資信託によっては、申込手数料をいただかず、解約時に保有期間に応じた解約手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

※上記の図の手数料率や保有期間は例示です。実際にお買付いただく投資信託の手数料率や残存期間については「目論見書補完書面」、「投資信託説明書（交付目論見書）」又は当社ウェブサイトにてご確認ください。

※投資信託をご購入いただいた場合には、上記の申込手数料のほか、信託報酬やその他費用等をご負担いただきます。また、投資信託の種類に応じて、信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。実際の手数料率等の詳細は、「目論見書補完書面」、「投資信託説明書（交付目論見書）」又は当社ウェブサイトにてご確認ください。

(2021年8月)

米国好配当株プレミアム戦略ファンド(毎月分配型)

株式コース／株式&通貨コース

追加型投信／海外／株式



商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	海外	株式	その他資産 (投資信託証券(上場投資信託、オブション))	年12回 (毎月)	北米	ファンダ・オブ・ファンズ	なし

※商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)でご覧頂けます。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

- この投資信託説明書(交付目論見書)により行う「米国好配当株プレミアム戦略ファンド(毎月分配型)株式コース」および「米国好配当株プレミアム戦略ファンド(毎月分配型)株式＆通貨コース」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2023年3月16日に関東財務局長に提出しており、2023年4月1日にその効力が生じております。
- ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する投資信託説明書(請求目論見書)は委託会社のホームページで閲覧・ダウンロードできます。
本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に掲載しています。また、投資信託説明書(請求目論見書)については販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に投資信託説明書(請求目論見書)をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記委託会社の照会先までお問い合わせください。
- ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

<委託会社> [ファンドの運用の指図を行う者]

SBIアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第311号

設立年月日:1986年8月29日

資本金:4億20万円(2023年4月1日現在(予定))

運用する投資信託財産の合計純資産総額:3兆7,533億35百万円
(2023年1月末現在)

照会先

ホームページ <http://www.sbiasset.co.jp/>

電話番号 03-6229-0097

(受付時間:毎営業日の午前9時~午後5時)

 SBI Asset Management

※2023年4月1日に、SBIアセットマネジメント株式会社を存続会社として、新生インベストメント・マネジメント株式会社とSBIアセットマネジメント株式会社は合併いたしました。運用する投資信託財産の合計純資産総額は合併前のものであり2社の合計金額です。

<受託会社> [ファンドの財産の保管および管理を行う者]

三井住友信託銀行株式会社

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長をめざして運用を行います。

ファンドの特色

1. 当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。

実質的な運用は、外国投資信託証券(以下「投資先ファンド」といいます。)を通じて行います。投資先ファンドにおいて、担保付スワップ取引を行い、それぞれの戦略に基づく投資効果を享受します。

2. 米国的好配当株式を主な実質的投資対象とします。

米国的好配当株式への投資は、投資先ファンドを通じてiシェアーズ 好配当株式 ETF*(以下、「米国好配当株ETF」といいます。)と同等の投資効果を享受します。

* iシェアーズ 好配当株式 ETFは、米国のNYSEアーカ取引所に上場している上場投資信託(ETF)で、ダウ・ジョーンズ米国セレクト配当インデックスの価格および利回り実績と同等水準の投資成果(報酬および経費控除前)をめざして運用されています。

iシェアーズ®はブラックロック・インスティテューションナル・トラスト・カンパニー、エヌエイ(以下、BTC)の登録商標です。BTCあるいはその関連会社(以下、ブラックロック)は、「米国好配当株プレミアム戦略ファンド(毎月分配型)株式コース／米国好配当株プレミアム戦略ファンド(毎月分配型)株式＆通貨コース」について出資、発行、保証、販売および販売の促進をするものではありません。またブラックロックは、「米国好配当株プレミアム戦略ファンド(毎月分配型)株式コース／米国好配当株プレミアム戦略ファンド(毎月分配型)株式＆通貨コース」への投資について、なんら意見を表明、あるいは保証するものではなく、当ファンドにかかる業務、営業、トレーディングおよび販売に関して、一切の責任を負うものではありません。

3. 「株式コース」と「株式＆通貨コース」の2つのコースがあります。

「株式コース」

クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)IIー米国好配当株式プレミアム・ファンド(適格機関投資家限定)株式クラス*への投資を通じて「米国好配当株プレミアム戦略」に基づく運用を行い、配当収益ならびにオプションプレミアムの獲得と信託財産の成長をめざします。

「株式＆通貨コース」

クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)IIー米国好配当株式プレミアム・ファンド(適格機関投資家限定)株式＆通貨クラス*への投資を通じて、「米国好配当株プレミアム戦略」に「通貨コレクション・プレミアム戦略」を組み合わせ、配当収益、オプションプレミアムおよび為替取引による投資効果の獲得と信託財産の成長をめざします。

*投資先ファンドである外国投資信託証券を指します。

*各戦略の概要はP3をご覧ください。

*投資先ファンドの概要はP18をご覧ください。

*両コース間でスイッチングを行うことができます。

4. 毎月26日(休業日の場合、翌営業日)の決算日に収益分配方針に基づき分配を行います。

主な投資制限

- ・投資信託証券への投資割合には制限を設けません。・株式への直接投資は行いません。

※資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

ファンドの目的・特色

分配について

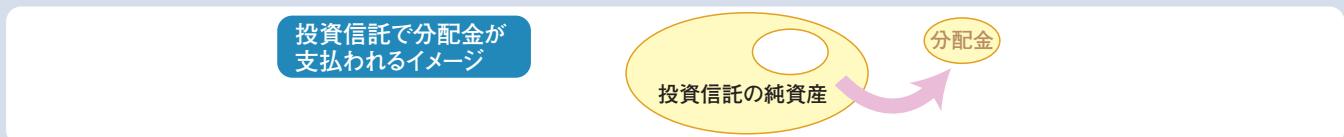
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等とします。
- 収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、市況動向や基準価額の水準等によって、分配金額が大きく変動することがあり、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
分配金											

※上記のイメージは、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

<収益分配金に関する留意事項>

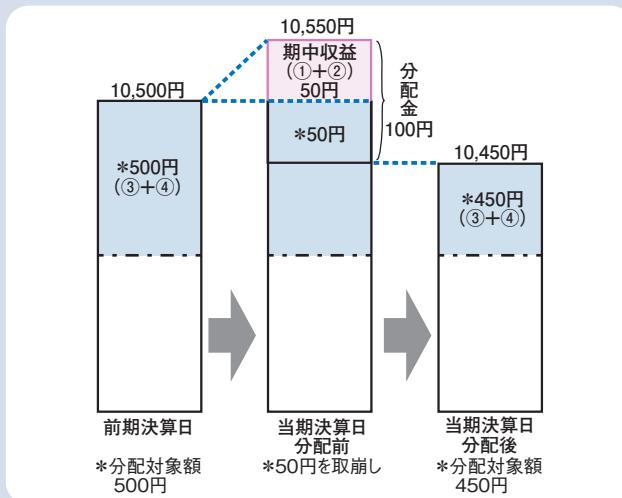
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われるとき、その金額相当分、基準価額は下がります。



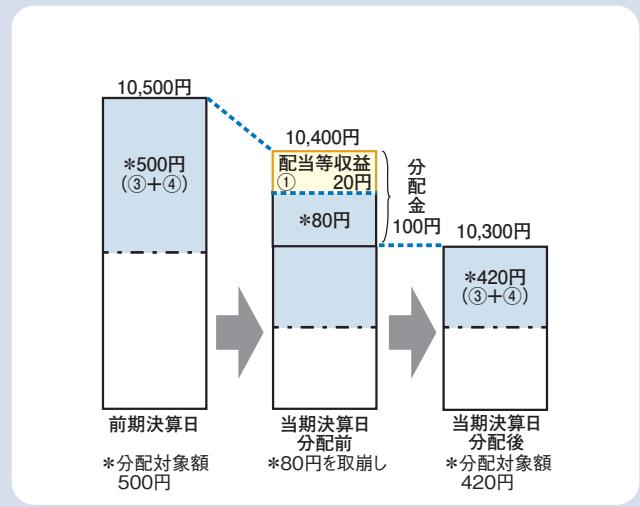
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)



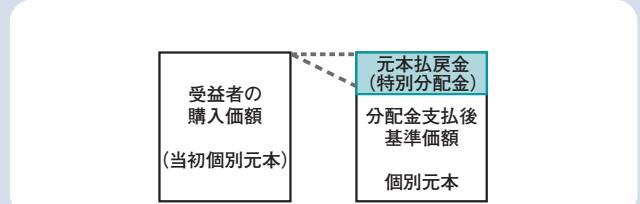
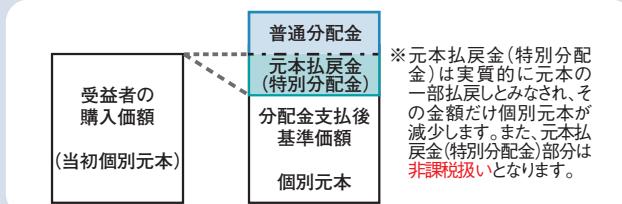
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部戻しに相当する場合)

(分配金の全部が元本の一部戻しに相当する場合)



普通分配金：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少し(特別分配金)ます。

(注)普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「税金」をご参照ください。

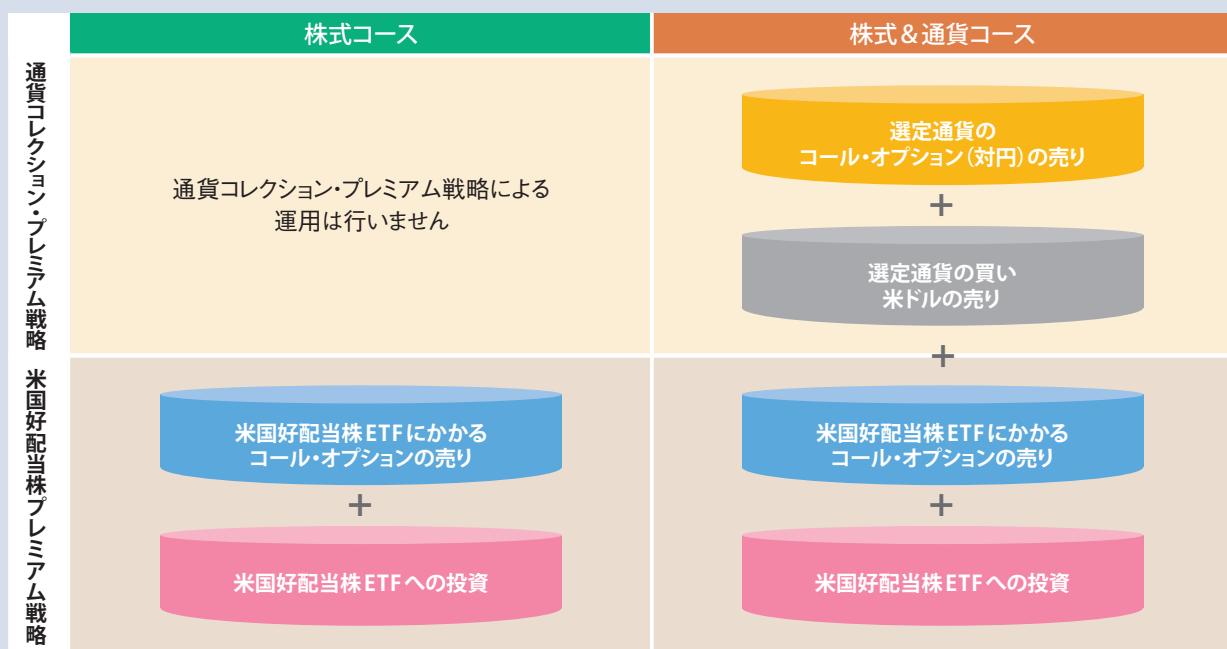
ファンドの目的・特色

当ファンドのコース別戦略イメージ

- 当ファンドには、2つのコースがあります。

『**株式コース**』 「米国好配当株プレミアム戦略」のみの運用

『**株式＆通貨コース**』 「米国好配当株プレミアム戦略」に「通貨コレクション・プレミアム戦略」を組み合わせた運用



※上記は、当ファンドの収益の要因を示したイメージであり、当ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

米国好配当株プレミアム戦略

米国好配当株ETFへの投資に、米国好配当株ETFにかかるコール・オプションの売りを組み合わせることにより、配当収益ならびにオプションプレミアムの獲得をめざします。

通貨コレクション・プレミアム戦略

選定通貨の買い／米ドル売りを行う為替取引と選定通貨のコール・オプション(対円)の売りを組み合わせて、為替取引からのプレミアム(金利差相当分の収益)および通貨オプション取引からのオプションプレミアムの獲得をめざします。

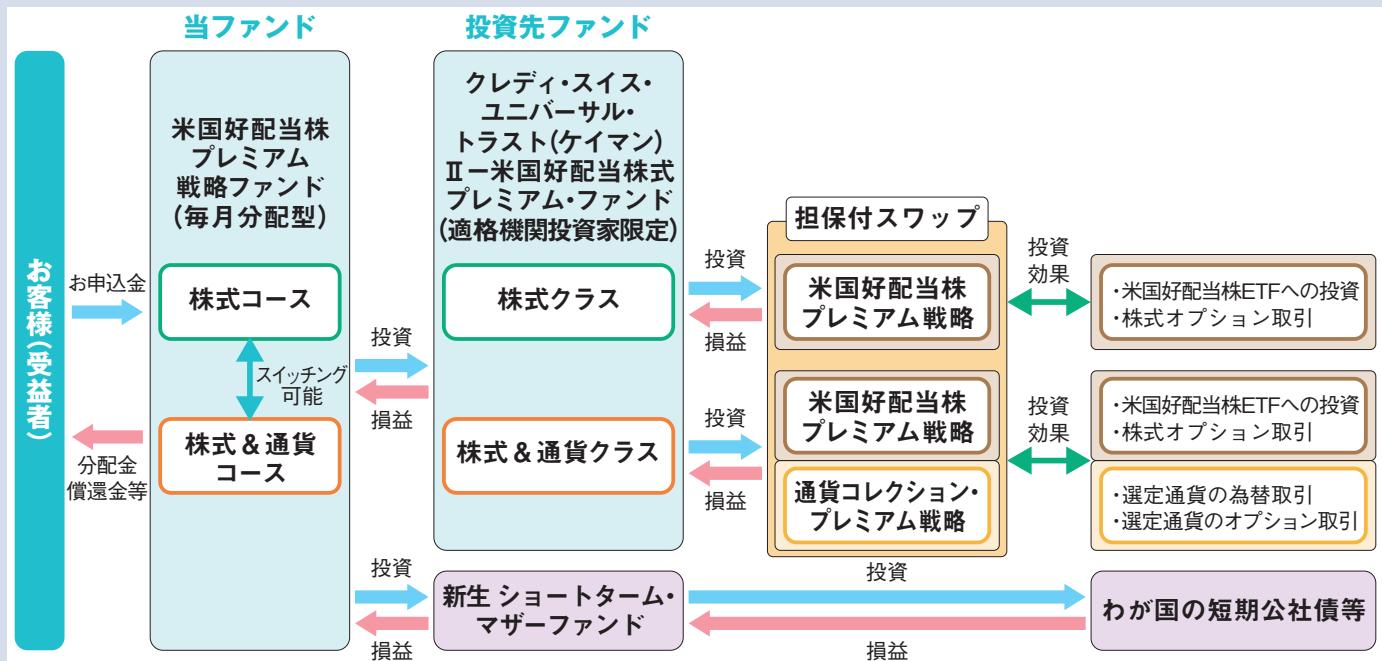
- 通貨専門の運用会社である「ミレニアム・グローバル・インベストメント社」(以下、ミレニアム・グローバル社といいます。)の助言に基づき通貨を選定します。
- 原則、月次で選定通貨ユニークスの中から、ミレニアム・グローバル社が独自に開発したファンダメンタルズ・モデル等を活用しつつ、米ドル金利に対して相対的に金利が高い6通貨が選定されます。なお、流動性も考慮するため、必ずしも相対的に利回りの高い通貨が選定されることは限りません。
- 1通貨の構成比率は、ミレニアム・グローバル社が独自に開発したリスク指標等を活用しながら、原則として投資資産総額の4%～30%程度の範囲内で決定されます。

※資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

ファンドの目的・特色

当ファンドの仕組み

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。



投資先ファンドの各クラスでは、クレディ・スイス・インターナショナルを相手方とする担保付スワップ取引を通じて、それぞれの戦略に基づく投資効果を享受します。

※資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用が行われない場合があります。

投資先ファンドの関係会社

クレディ・スイス

スイスのチューリッヒを本拠地とし、プライベード・バンкиング、インベストメント・バンкиング、アセット・マネジメント事業をグローバルに展開しアドバイザリー・サービス、包括的なソリューション等を幅広く提供しています。

ミレニアム・グローバル・インベストメンツ

1994年に設立された為替運用に特化した独立系運用会社です。

クレディ・スイス・インターナショナル

金利、為替、株式、コモディティ、クレジット商品にリンクしたデリバティブ商品の取引を含む銀行業を中心に行っています。

スイッチングについて

各ファンド間でのスイッチングを行うことができます。

スイッチングの取扱いの有無、手数料は販売会社によって異なります。また、販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合がありますので、詳しくは、販売会社にご確認ください。

株式コース

株式 & 通貨 コース

スイッチングが可能です

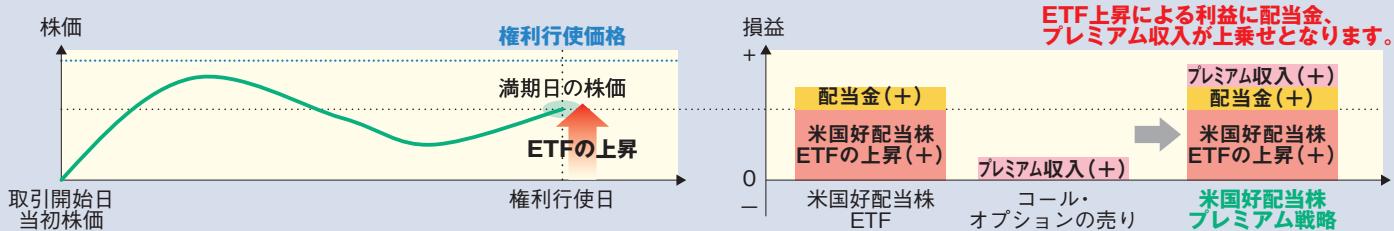
ファンドの目的・特色

米国好配当株プレミアム戦略における損益イメージ

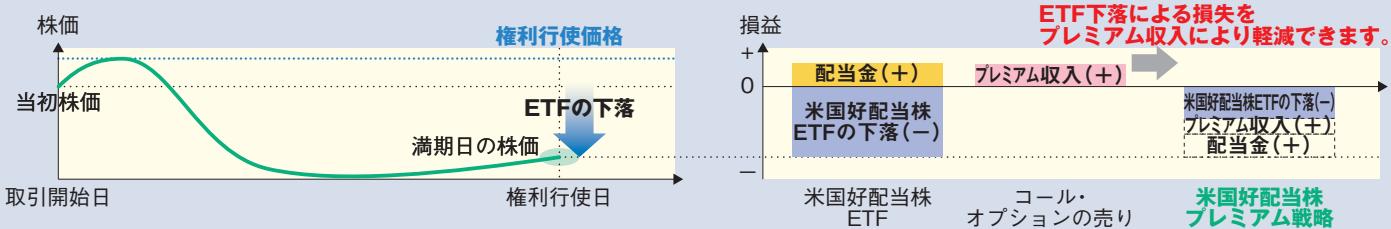
●オプション満期日における損益イメージ

米国好配当株ETF	オプション取引(収益)	オプション取引(損失)	戦略効果
ケース① 米国好配当株ETFが上昇したが、権利行使価格以下の場合	価格の上昇 + 配当金	オプション プレミアム 収入	米国好配当株ETFの上昇で利益が発生し、配当とオプションプレミアム収入も受け取れる
ケース② 米国好配当株ETFが下落した場合	価格の下落 + 配当金	オプション プレミアム 収入	米国好配当株ETFの下落で損失が発生するものの、配当とオプションプレミアム収入が受け取れる
ケース③ 米国好配当株ETFが上昇し、権利行使価格以上になった場合	価格の上昇 + 配当金	オプション プレミアム 収入	米国好配当株ETFの上昇で利益が発生し、配当とオプションプレミアム収入も受け取れるが、権利行使価格を上回る収益は受け取れない

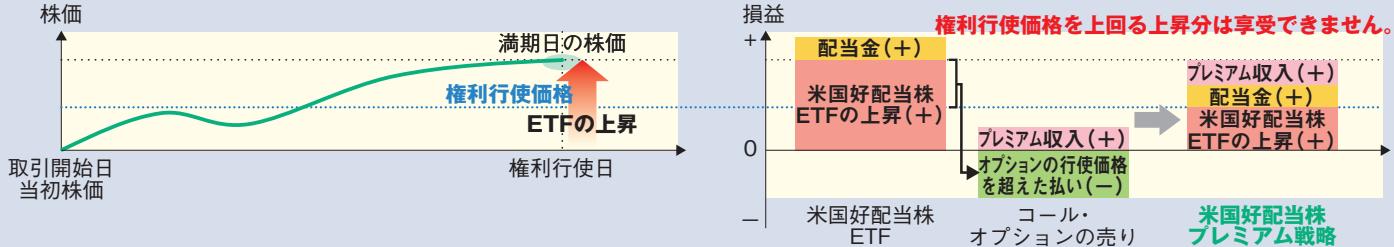
ケース① 米国好配当株ETFが上昇したが、権利行使価格以下の場合



ケース② 米国好配当株ETFが下落した場合



ケース③ 米国好配当株ETFが上昇し、権利行使価格以上になった場合



* 上記は米国好配当株プレミアム戦略に関する説明の一部であり、すべての損益を網羅したものではありません。また当ファンド全体の損益を示したものではありません。

* 上記は配当金の支払いがあった場合の損益のイメージを表したものであり、配当金の支払いは必ず行われるとは限りません。また、上図は損益のイメージを分かりやすく説明したイメージ図です。

* 上記は将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。当ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

ファンダの目的・特色

通貨コレクション・プレミアム戦略における損益イメージ

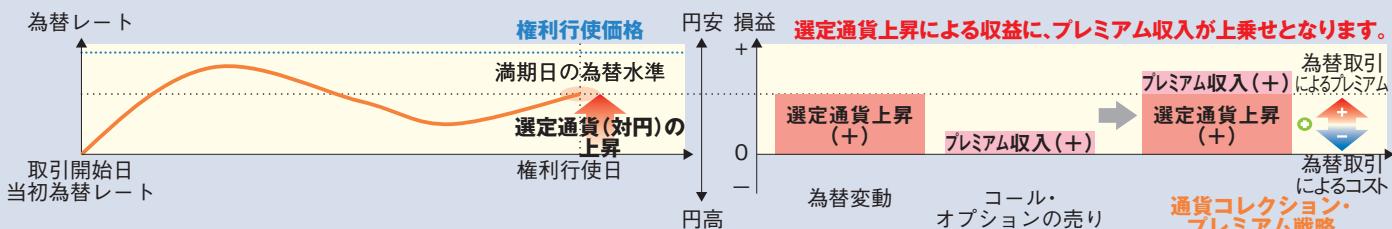
●オプション満期日における損益イメージ

選定通貨	オプション取引(収益)	オプション取引(損失)	戦略効果
ケース① 選定通貨(対円)が上昇したが権利行使価格以下の場合	選定通貨(対円)の上昇	オプションプレミアム収入	選定通貨(対円)の上昇で利益が発生し、オプションプレミアム収入も受け取れる
ケース② 選定通貨(対円)が下落した場合	選定通貨(対円)の下落	オプションプレミアム収入	選定通貨(対円)の下落で損失が発生するものの、オプションプレミアム収入が受け取れる
ケース③ 選定通貨(対円)が上昇し、権利行使価格以上となった場合	選定通貨(対円)の上昇	オプションプレミアム収入 オプションの権利行使価格を超えた分	選定通貨(対円)の上昇で利益が発生し、オプションプレミアム収入も受け取れるが、権利行使価格を上回る収益は受け取れない

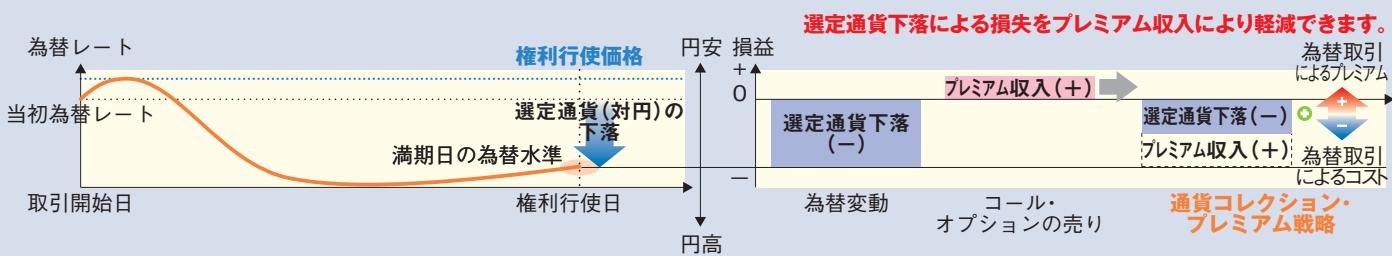
●為替取引による プレミアム／コスト

金利差	損益
選定通貨 米ドル の > の 短期金利 短期金利	プレミアム (金利差相当分の収益) の発生
選定通貨 米ドル の < の 短期金利 短期金利	コスト (金利差相当分の費用) の発生

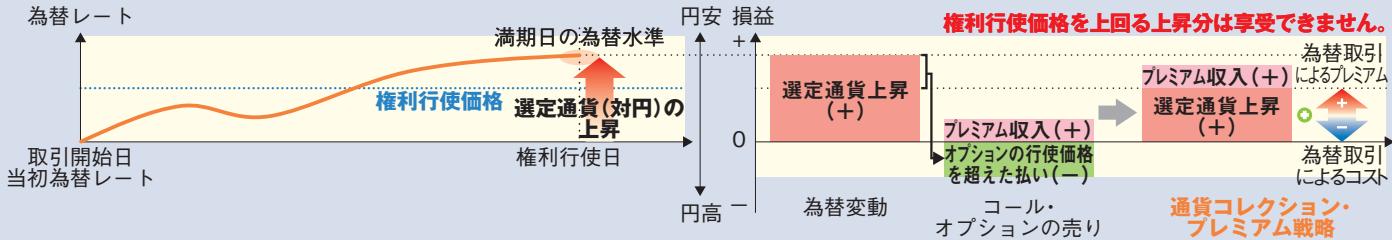
ケース① 選定通貨(対円)が上昇したが、権利行使価格以下の場合



ケース② 選定通貨(対円)が下落した場合



ケース③ 選定通貨(対円)が上昇し、権利行使価格以上となった場合



*上記は通貨コレクション・プレミアム戦略に関する説明の一部であり、すべての損益を網羅したものではありません。また当ファンダ全体の損益を示したものではありません。

*上図は損益のイメージを分かりやすく説明したイメージ図です。

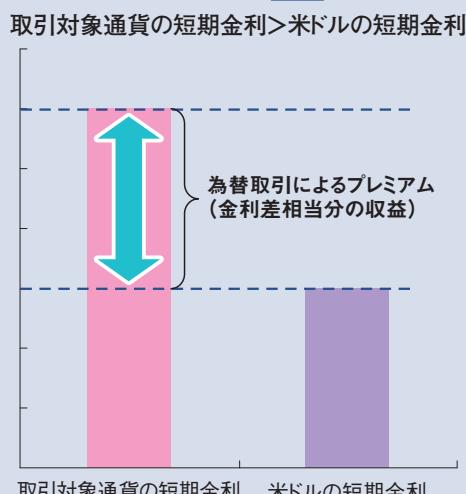
*上記は将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。当ファンダの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

ファンドの目的・特色

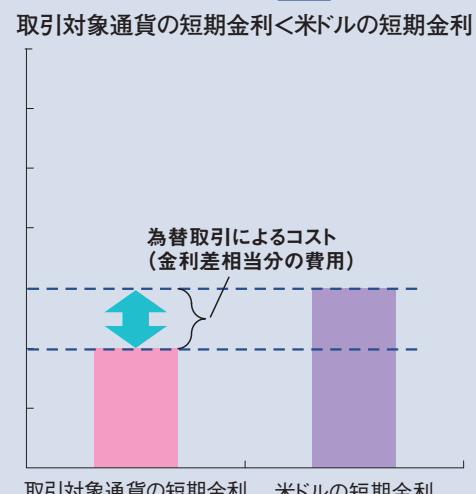
為替取引について

●為替取引によるイメージ

取引対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利よりも高い場合



取引対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利よりも低い場合



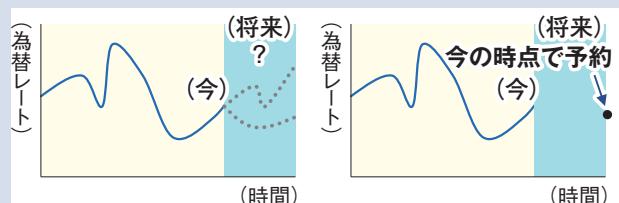
*上記はイメージ図であり、実際の金利水準や将来の運用成果等を示すものではありません。

為替取引は為替予約取引やNDF（ノン・デリバラブル・フォワード）取引によって行います。

為替予約取引とは

- 将来の通貨の種類、実行日、金額、などの条件を定めて、金融機関と外貨の決済を行う為替レートをあらかじめ取り決めておく（予約する）取引のことです。
- ただし、新興国の一の通貨では、為替予約取引を行うことができません。それは、為替市場が先進国通貨と比較して未成熟で通貨の取引量が少なく、通貨取引に対する規制（非居住者の国外への通貨の持出し禁止など）があることが背景にあります。
(例) 中国元、インド・ルピー、ブラジル・レアル、インドネシア・ルピア、ロシア・ルーブル
- そこで活用されるのが、NDF（ノン・デリバラブル・フォワード）取引と呼ばれるものです。

為替予約取引の（イメージ）



NDF（ノン・デリバラブル・フォワード）取引とは

- 為替先渡取引の一種で、主に金融機関との相対で取引を行います。
- 当該通貨の受け渡しが発生せず、主に米ドルなど主要通貨で差金決済されます。
- NDF取引を用いた為替取引では、通常の為替予約と比べ、市場での需給の影響などにより、NDFの取引価格から想定される金利（NDF想定金利）が、取引時点における当該通貨の短期金利水準から、大きく乖離する場合があります。

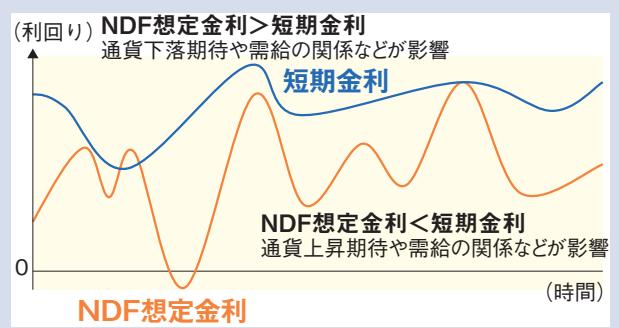
NDF想定金利は、通貨に対する需給や通貨の上昇期待が反映され、実際の短期金利より低くなる場合があります。その場合、為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）の減少や為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）の発生により、当ファンドのパフォーマンスに影響を与えることがあります。

乖離の背景は、各種規制で金融市場の自由度が高くないことから、割高や割安を是正する市場のメカニズムが十分に機能しないことなどが挙げられます。

(注) 上記はNDF取引や為替市場に関する説明の一部であり、NDF取引および為替市場について全てを網羅したものではありません。

*上記の要因以外でも、米ドルの短期金利が上昇した場合は、為替取引によるプレミアムが減少したり、為替取引によるコストが生じる可能性があります。

NDF想定金利と短期金利が乖離する一例（イメージ）

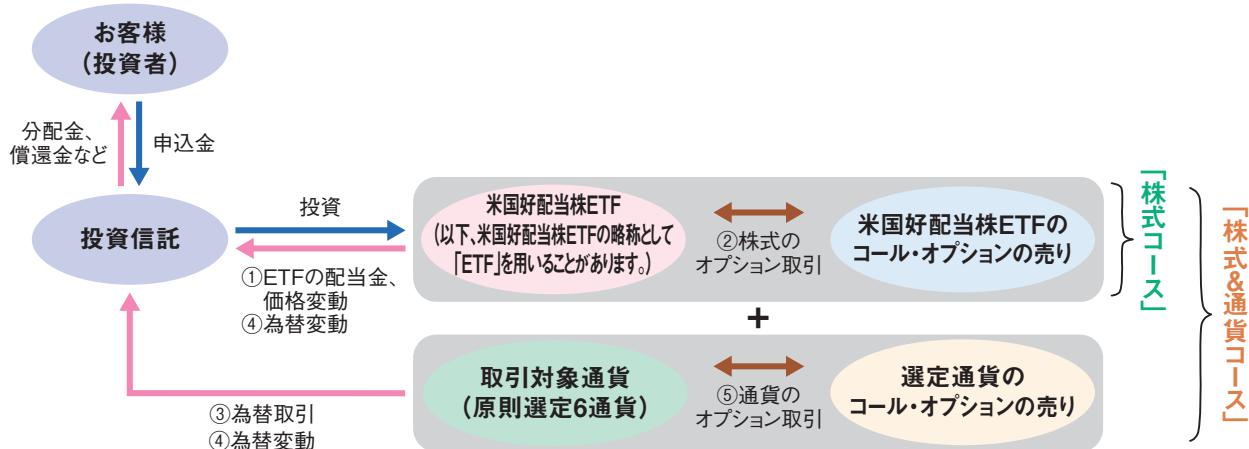


(注) 上記はイメージであり、すべての事象があてはまるとは限りません。また、将来の水準を予測、または示唆するものではありません。

ファンドの目的・特色

当ファンドの収益のイメージ

当ファンドの収益イメージ図



●各コースの収益源としては、以下の要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

「株式コース」

$$\text{収益の源泉} = \text{① 米国好配当株ETF} + \text{② 米国好配当株ETFのコール・オプションの売り} + \text{④ 為替変動 (ドル/円)}$$

「株式&通貨コース」

$$\text{収益の源泉} = \text{① 米国好配当株ETF} + \text{② 米国好配当株ETFのコール・オプションの売り} + \text{③ 為替取引} + \text{④ 為替変動 (取引対象通貨/円)} + \text{⑤ 取引対象通貨のコール・オプションの売り}$$

収益	・ETFの配当	・ETFのコール・オプション(売り)のプレミアム			【株式 & 通貨コース】 ・取引対象通貨(対円)のコール・オプション(売り)のプレミアム
↑ その他の収益を得られるケース	・ETF価格が上昇		取引対象通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利	米ドル、取引対象通貨が円に対して上昇(円安)	
	・権利行使価格までのETF価格の上昇分 権利行使価格を上回るETF価格の上昇分		・為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)	【株式コース】 ・円に対する米ドルの上昇(円安)分 【株式 & 通貨コース】 ・権利行使価格までの取引対象通貨(対円)の上昇(円安)分 権利行使価格を上回る取引対象通貨の上昇(円安)分	
↓ 損失やコストが発生するケース	ETF価格が下落	権利行使価格を上回り ETF価格が上昇	取引対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利	米ドル、取引対象通貨が円に対して下落(円高)	権利行使価格を上回り 取引対象通貨(対円)が上昇(円安)
	・ETF価格の下落分	オプションにおける支払い オプションの満期時における権利行使価格を上回るETF価格の上昇分	・為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)	【株式コース】 ・円に対する米ドルの下落(円高)分 【株式 & 通貨コース】 ・円に対する取引対象通貨の下落(円高)分 オプションにおける支払い オプションの満期時における権利行使価格を上回る取引対象通貨の上昇(円安)分	

*為替取引の対象通貨によりましては、為替取引を行う際にNDF取引を利用することがあります。NDF取引を用いて為替取引を行う場合、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)/コスト(金利差相当分の費用)は、需給や当該通貨に対する期待値等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。

*上記は、主な収益源の要素の説明であり、全ての要素を網羅しているものではなく、将来における運用成果を予想あるいは保証するものではありません。市場動向等によりましては、上記の通りにならない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、組入れた有価証券等の値動きにより、基準価額が大きく変動することがあります。これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、外貨建て資産に投資した場合、為替変動リスクも加わります。したがって、ファンドにおける投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

主な変動要因

価格変動 リスク	<p>当ファンドは、投資先ファンドにおけるスワップ取引等を通じて実質的に株式に投資します。一般的に株式の価格は、発行企業の業績や国内外の政治・経済情勢、金融商品市場の需給等により変動します。また発行企業が経営不安となった場合などは大きく下落したり、倒産等に陥った場合などは無価値となる場合もあります。実質的に組入れた株式の価格の下落は基準価額が下がる要因となり、その結果投資元本を割込むことがあります。</p> <p>(株式コース)</p> <p>オプションプレミアムは、米国好配当株ETFの価格水準、価格変動率、権利行使価格、満期までの行使期間、配当金額、あるいは市場における金利水準等の様々な要因によって決定されます。オプション売却時の市場環境によっては、目標としているプレミアム収入を獲得できない場合があります。</p> <p>オプションの対象資産である米国好配当株ETFの価格や価格変動率が上昇した場合などに、売却したコール・オプションの評価額が上昇することから損失を被ることがあります。</p> <p>権利行使日において、売却したコール・オプションの権利行使価格を超えて、対象資産の価格が上昇した場合、権利行使に伴う支払いが発生します。この支払いにより、米国好配当株ETFのみに投資した場合と比べ投資成果が劣る可能性があります。</p> <p>(株式&通貨コース)</p> <p>オプションプレミアムは、米国好配当株ETFの価格水準や価格変動率、選定通貨の対円為替レートの水準や変動率、権利行使価格、満期までの行使期間、あるいは市場における金利水準等の様々な要因によって決定されます。オプション売却時の市場環境によっては、目標としているプレミアム収入を獲得できない場合があります。</p> <p>オプションの対象資産である米国好配当株ETFの価格や価格変動率が上昇した場合や選定通貨の対円為替レートが上昇(円安)したり、為替レートの変動率が上昇した場合などに、売却したコール・オプションの評価額が上昇することから損失を被ることがあります。</p> <p>権利行使日において、売却したコール・オプションの権利行使価格を超えて、米国好配当株ETFの価格や選定通貨の対円為替レートが上昇(円安)した場合、権利行使に伴う支払いが発生します。この支払いにより、米国好配当株ETFのみに投資した場合と比べ投資成果が劣る可能性があります。</p>
オプション取引 におけるリスク	

投資リスク

投資リスク

為替変動 リスク	<p>(株式コース)／(株式＆通貨コース)</p> <p>当ファンドは、投資先ファンドにおけるスワップ取引等を通じて、外貨建て資産に投資しますので、投資した資産自体の価格変動のほか、当該資産の通貨の円に対する為替レートの変動の影響を受け、基準価額が大きく変動し、投資元本を割り込むことがあります。すなわち、実質的に組み入れた有価証券等の価格が表示通貨建てでは値上がりしていても、その通貨に対して円が高くなった場合は円建ての評価額が下がり、基準価額が下落する場合があります。為替レートは、各国の経済・金利動向、金融・資本政策、為替市場の動向など様々な要因で変動します。</p> <p>(株式＆通貨コース)</p> <p>当ファンドの投資先ファンドでは、実質的に米ドルを売り、選定通貨を買う取引を行います。この結果、当ファンドは、選定通貨の対円での為替レートの変動の影響を受けます。選定通貨に対して、円が高くなった場合は円建ての評価額が下がり、基準価額が下落する場合があります。</p> <p>選定通貨の金利が米ドル金利より低い場合には、為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)が発生し、基準価額が下落することがあります。</p>
担保付 スワップ取引に かかわるリスク	<p>当ファンドの投資先ファンドにおけるスワップ取引は、ファンド資産の全額を証拠金として相手方に差し入れ、米国好配当株ETFと通貨のプレミアム戦略の投資成果を享受する契約のため、スワップ取引の相手方の信用リスク等の影響を受け、その倒産等により、当初の契約どおり取引を実行できず損失を被るリスクがあります。</p> <p>また、投資先ファンドは、スワップ取引の相手方が現実に取引する米国好配当株ETFやオプション取引について何れの権利も有していません。</p> <p>加えて、投資先ファンドにおいては、スワップ取引の相手方から日々当該外国投資信託証券の純資産相当額の担保を受け取ることにより、スワップ取引の相手方の信用リスクの低減を図りますが、スワップ取引の相手方に倒産や契約不履行、その他不測の事態が生じた場合には、運用の継続が困難となり将来の投資成果を享受することが不可能であったり、担保を処分する際に想定した価格で処分できないなど、損失を被る場合があります。</p>
流動性リスク	<p>実質的な投資対象となる有価証券等の需給、市場に対する相場見通し、経済・金融情勢等の変化や、当該有価証券等が売買される市場の規模や厚み、市場参加者の差異等により、当該有価証券等の流動性は大きく影響されます。当該有価証券等の流動性が低下した場合、売買が実行できなくなったり、不利な条件での売買を強いられることがあり、デリバティブ等の決済の場合には反対売買が困難になるなど、これらの場合には、ファンドの基準価額が下落する要因になります。</p>

その他の留意点

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

委託会社のリスク管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各委員会を設けて行っています。

流動性リスクの管理においては、委託会社が規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

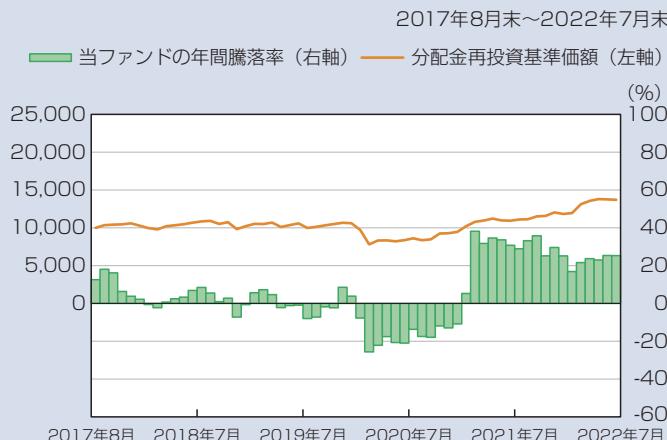
※上記体制は2023年4月1日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

ファンドの主なリスクおよび留意点は上記のとおりですが、ファンドのリスクおよび留意点を完全に網羅しておりませんのでご注意ください。また、ファンドのリスクは上記に限定されるものではありません。

投資リスク

(参考情報) (株式コース)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



*分配金再投資基準価額は、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2017年8月末を10,000として指数化しております。
*年間騰落率は、2017年8月から2022年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

*分配金再投資基準価額は、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

(株式&通貨コース)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



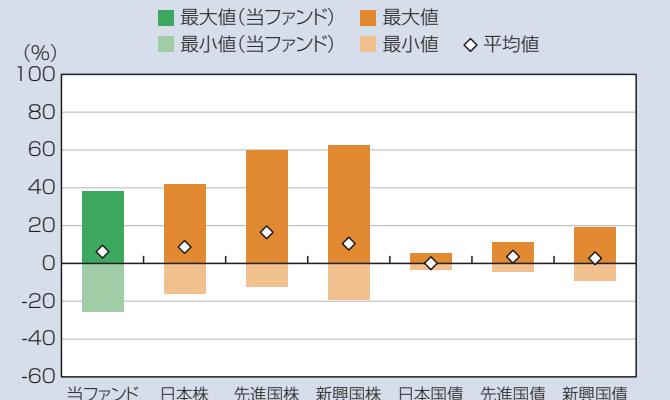
*分配金再投資基準価額は、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2017年8月末を10,000として指数化しております。
*年間騰落率は、2017年8月から2022年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

*分配金再投資基準価額は、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラス^(*)との騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるよう作成したものです。

2017年8月末～2022年7月末

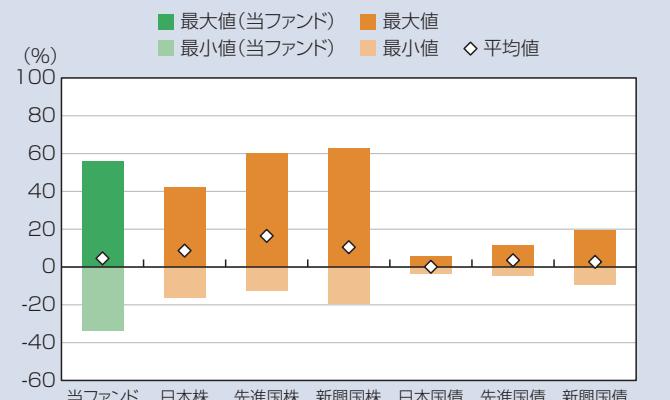


*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
*2017年8月から2022年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
*決算日に対応した数値とは異なります。
*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

ファンドと他の代表的な資産クラス^(*)との騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるよう作成したものです。

2017年8月末～2022年7月末



*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
*2017年8月から2022年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
*決算日に対応した数値とは異なります。
*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

投資リスク

(※)各資産クラスの指数

日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株…MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債…NOMURA-BPI国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指標で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指標で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指標です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指標です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指標です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

運用実績

(2022年7月末現在)

基準価額・純資産の推移



*基準価額は、信託報酬控除後の値です。

※「分配金再投資基準価額」とは、基準価額に各収益分配金(課税前)を、その分配が行われる日に全額再投資したと仮定して算出したものであり、委託会社が公表している基準価額とは異なります。

分配の推移

決算期	分配金
2022年 7月	30円
2022年 6月	30円
2022年 5月	30円
2022年 4月	30円
2022年 3月	30円
直近1年間累計	360円
設定来累計	7,720円

株式&通貨コース

決算期	分配金
2022年 7月	10円
2022年 6月	10円
2022年 5月	10円
2022年 4月	10円
2022年 3月	10円
直近1年間累計	120円
設定来累計	9,930円

※上記分配金は1万口当たり、課税前です。

主要な資産の状況

【投資比率】

● 株式コース

クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)Ⅱ -米国好配当株式プレミアム・ファンド(適格機関投資家限定)	株式クラス	97.6%
新生 ショートターム・マザーファンド		0.5%
コール・ローン等		2.0%

銘柄名	比率*
iシェアーズ 好配当株式 ETF	100% ^(注)

● 株式&通貨コース

クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)Ⅱ -米国好配当株式プレミアム・ファンド(適格機関投資家限定)	株式&通貨クラス	96.8%
新生 ショートターム・マザーファンド		1.1%
コール・ローン等		2.0%

銘柄名	比率*
iシェアーズ 好配当株式 ETF	100% ^(注)

*比率は、当ファンドの主な投資対象である「クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン)Ⅱ-米国好配当株式プレミアム・ファンド(適格機関投資家限定)」株式コース、株式&通貨コースそれぞれの純資産総額に対する比率です。

※投資比率、選定通貨の構成比率は、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計の数値が必ずしも100%にならない場合があります。

(注)担保付スワップ取引を通じて、実質的に保有している比率です。

【選定通貨の構成比率^(注)】

● 株式&通貨コース

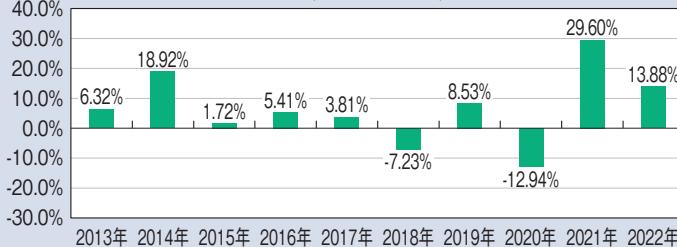
選定通貨	構成比率
ブラジル・レアル	28.6%
メキシコ・ペソ	23.8%
ポーランド・ズロチ	19.0%
南アフリカ・ランド	14.3%
インド・ルピー	9.5%
フィリピン・ペソ	4.8%
合計	100.0%

運用実績

年間収益率の推移 <暦年ベース>

※当ファンドにベンチマークはありません。

〈株式コース〉



〈株式&通貨コース〉



※ファンドの収益率は、課税前分配金を全額再投資したと仮定して算出しています。

※2013年は設定日(2013年7月31日)から年末までの収益率、2022年は年初来7月末までの収益率を表示しています。

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況は別途、委託会社ホームページで開示しています。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。
換金価額	<株式コース> 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(当該基準価額に、0.3%の率を乗じて得た額)を控除した価額とします。 <株式＆通貨コース> 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(当該基準価額に、0.5%の率を乗じて得た額)を控除した価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して、6営業日目からお申込みの販売会社でお支払いします。
申込締切時間	午後3時までに、販売会社が受けた分を当日のお申込み分とします。
購入の申込期間	2023年4月1日から2023年4月25日まで ※各ファンドは、2023年7月26日をもって信託期間が終了いたします。
換金制限	大口の換金には制限を行う場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情がある場合等は、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、および既に受けた購入・換金のお申込みの受付を取消す場合があります。
スイッチング(乗換え)	各ファンドの間でのスイッチングが可能です。 ※スイッチングの取扱いは、販売会社によって異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託期間	原則として、2023年7月26日までとします(2013年7月31日設定)。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 ・各ファンドの受益権の口数が5億口を下回ることとなった場合 ・シェアーズ 好配当株式 ETFが上場廃止となった場合 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決算日	原則として、毎月26日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年12回の決算時に、原則として収益の分配を行います。 ※分配金を受け取る「一般コース」と、自動的に再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。なお、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託金の限度額	各ファンド1,000億円を上限とします。
公告	原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。 http://www.sbiam.co.jp/
運用報告書	毎年1月および7月の決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 益金不算入制度、配当控除の適用はありません。
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入および換金のお申込みはできません。 ●ニューヨークの証券取引所の休業日 ●ニューヨークの銀行休業日

手続・手数料等

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 3.85%(税抜3.5%)を上限 として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。	当ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続き等の対価です。
信託財産留保額	<株式コース> 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。 <株式＆通貨コース> 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.5% の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。	

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬) (括弧内数字は税抜)	当ファンドの運用管理費用・年率 (信託報酬)	1.353% (1.23%)	信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率 ファンドの純資産総額に対し、左記の率を乗じて得た額が日々計上され、毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。
	(委託会社)	0.440% (0.40%)	委託した資金の運用の対価です。
	(販売会社)	0.880% (0.80%)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価です。
	(受託会社)	0.033% (0.03%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。
	投資対象とする 投資信託証券・年率	株式コース 0.50% 株式＆通貨コース 0.64%	運用管理等の対価です。 通貨助言および運用管理等の対価です。
	実質的な負担・年率	株式コース 1.853%程度(税込) 株式＆通貨コース 1.993%程度(税込)	
	当ファンド	財務諸表監査に関する費用	監査に係る手数料等(各ファンド年額682,000円(税込))です。 当該費用が日々計上され毎計算期末または信託終了の時にファンドから監査法人に支払われます。
		信託事務の処理に要する諸費用等	法定書類等の作成費用、法律・税務顧問への報酬等です。 当該費用が日々計上され毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。ただし、ファンドの純資産総額に対して年率0.10% (税込)を上限とします。
	投資先ファンド	証券取引・オプション取引等に伴う手数料	組入有価証券およびオプションの取引に関して、発注先証券会社等に支払う手数料です。

※「他の費用・手数料」につきましては、運用状況等により変動するものであり、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。

※当該手数料および費用等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

手続・手数料等

税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度(ジュニアNISA)をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は、上記とは異なります。

※上記は2022年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

追加的記載事項

<投資先ファンドの概要>

ファンド名	(株式コース) クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン) II – 米国好配当株式プレミアム・ファンド(適格機関投資家限定)株式クラス(以下、「株式クラス」といいます。) (株式＆通貨コース) クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト(ケイマン) II – 米国好配当株式プレミアム・ファンド(適格機関投資家限定)株式＆通貨クラス(以下、「株式＆通貨クラス」といいます。)
形態	ケイマン籍円建て外国投資信託受益証券(契約型投資信託)
運用の基本方針	<株式クラス> 主として担保付スワップ取引を通じて、実質的にiシェアーズ® 好配当株式 ETFへの投資と当該ファンドのコール・オプションの売却を組み合わせた戦略を活用することにより、配当収益ならびにオプションプレミアムの獲得と中長期的な信託財産の成長をめざします。 <株式＆通貨クラス> 主として担保付スワップ取引を通じて、実質的にiシェアーズ® 好配当株式 ETFへの投資と当該ファンドのコール・オプションの売却を組み合わせた戦略、ならびに原則として、米ドル売り／選定通貨買いの為替取引および当該選定通貨(対円)にかかるコール・オプションの売却を行う戦略を加えることにより、配当収益、オプションプレミアムならびに為替取引からの投資効果の獲得と、中長期的な信託財産の成長をめざします。
主な投資制限	<株式クラス／株式＆通貨クラス> ①ETFおよびオプションへの直接投資は行いません。 ②有価証券の空売りは行いません。 ③原則として、純資産総額の10%を超えて借入れを行いません。
分配方針	原則として、毎月分配を行います。
運用管理報酬	<株式クラス> 年0.50% <株式＆通貨クラス> 年0.64% 上記には、受託会社費用、管理事務代行費用、保管銀行費用、監査費用などを含みます。また、株式＆通貨クラスでは、通貨助言会社への報酬も含みます。ただし、上記以外に証券取引・オプション取引等に伴う手数料がかかります。
管理会社	クレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッド
通貨助言会社	ミレニアム・グローバル・インベストメンツ・リミテッド

<ファンドの名称について>

各ファンドの略称として、以下の名称を用いることがあります。

米国好配当株プレミアム戦略ファンド(毎月分配型)株式コース → 株式コース
 米国好配当株プレミアム戦略ファンド(毎月分配型)株式＆通貨コース → 株式＆通貨コース

また、両ファンドの総称として以下の名称を用いることがあります。

米国好配当株プレミアム戦略ファンド(毎月分配型)

